

議案第 12 号

令和 4 年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 4 年度船橋市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 300,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 51,126,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 14 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

(単位：千円)

[illegible]

1. 総括

(単位：千円)

—57—

歲出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2. 歳 入

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目	名 称			
25			県支出金	34,910,000	300,000	35,210,000
	10		県補助金	34,910,000	300,000	35,210,000
		20	保険給付費等交付金	34,888,086	300,000	35,188,086
歳 入 合 計				50,826,000	300,000	51,126,000

3. 歳 出

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
15			保険給付費	34,364,000	300,000	34,664,000	特定財源 300,000
	10		療養諸費	30,155,850	300,000	30,455,850	特定財源 300,000
	10		一般被保険者療養 給付費	29,793,400	300,000	30,093,400	県支出金 300,000
歳 出 合 計				50,826,000	300,000	51,126,000	特定財源 300,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	300,000	一般被保険者療養給付費